

~ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ~

自動車検査独立行政法人(略称:自動車検査法人)関東検査部及び国土交通省関東運輸局茨城運輸支局は、茨城県警察と連携し、不正改造車を排除するため、12月7日(土)~12月8日(日)に深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、19台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足となる改造、騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け等の不正改造がされていた8台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

実施場所 茨城県つくば市臼井2103番地

県道236号線風返峠交差点(筑波山周辺道路)

実施日時 平成25年12月7日(土)21:00~8日(日)5:00

検査車両台数 19台(すべて四輪車)

整備命令書交付件数

8台

・触媒の取り外し等の排出ガス関係

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの(重複箇所有り)

・違法な灯火器(灯火の色を含む)の取り付け等の灯火関係 9件 ・最低地上高不足となる改造、回転部分の突出となる改造等の車枠・車体関係 7件 ・騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け等の騒音関係 2件

問い合わせ先

T160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル 自動車検査法人本部 企画部企画課

1件

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347